

各位

会 社 名 森永製菓株式会社

代表者名 代表取締役社長 太田 栄二郎

(コード: 2201、東証プライム市場)

問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 岡本 奈津子

(TEL, 03 - 3456 - 0150)

## 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2023年11月10日開催の取締役会において決議いたしました会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、その具体的な取得方法を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 取得方法

本日 (2023年11月13日)の終値5,663円で、2023年11月14日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。 当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

## 2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 700,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.52%)

(3) 株式の取得価額の総額 3,964,100,000円(上限)

(4) 取得結果の公表 2023年11月14日午前8時45分の取引終了後に取得結果を

公表いたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2023年11月10日開催の取締役会における決議内容(2023年11月10日公表分)

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 700,000株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.52%)

(3) 株式の取得価額の総額 4,550,000,000円(上限)

(4) 取得期間 2023年11月13日~2023年11月17日

(5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

以上